

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成26年6月25日 |
| 【会社名】 | MS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社 |
| 【英訳名】 | MS&AD Insurance Group Holdings, Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 柄澤 康喜 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区八重洲一丁目3番7号 |
| 【電話番号】 | 03-6202-5270 (大代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 人事・総務部 文書・法務室課長 麻生 英子 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区八重洲一丁目3番7号 |
| 【電話番号】 | 03-6202-5270 (大代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 人事・総務部 文書・法務室課長 麻生 英子 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) |

1【提出理由】

平成26年6月23日開催の当社第6期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金28円 総額17,357,444,188円

2. 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成26年6月24日

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役として、鈴木久仁、柄澤康喜、江頭敏明、土屋光弘、藤本進、藤井史朗、金杉恭三、柳川南平、宇井純一、渡邊顯、角田大憲、小川是及び松永真理を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 議案 | 賛成(個) | 反対(個) | 棄権(個) | 賛成率(%) | 決議結果 |
|-------|-----------|---------|-------|--------|------|
| 第1号議案 | 5,008,491 | 1,825 | 7,486 | 97.80 | 可決 |
| 第2号議案 | | | | | |
| 鈴木久仁 | 4,927,975 | 84,021 | 7,487 | 96.20 | 可決 |
| 柄澤康喜 | 4,893,280 | 118,712 | 7,487 | 95.52 | 可決 |
| 江頭敏明 | 4,896,453 | 113,048 | 9,975 | 95.59 | 可決 |
| 土屋光弘 | 4,896,662 | 112,839 | 9,975 | 95.59 | 可決 |
| 藤本 進 | 4,896,299 | 113,202 | 9,975 | 95.58 | 可決 |
| 藤井史朗 | 4,870,509 | 138,987 | 9,975 | 95.08 | 可決 |
| 金杉恭三 | 4,870,476 | 139,020 | 9,975 | 95.08 | 可決 |
| 柳川南平 | 4,855,414 | 154,082 | 9,975 | 94.78 | 可決 |
| 宇井純一 | 4,870,517 | 138,979 | 9,975 | 95.08 | 可決 |
| 渡邊 顯 | 4,924,414 | 87,576 | 7,487 | 96.13 | 可決 |
| 角田大憲 | 4,933,150 | 78,841 | 7,487 | 96.30 | 可決 |
| 小川 是 | 4,975,035 | 36,964 | 7,487 | 97.12 | 可決 |
| 松永真理 | 4,933,061 | 78,930 | 7,487 | 96.30 | 可決 |

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及びその議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会の前営業日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主からの各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上